

第74回定時株主総会の招集に際しての 電子提供措置事項

1. 連結計算書類の注記表（連結注記表）
2. 計算書類の注記表（個別注記表）

上記の事項につきましては、法令及び当社定款第15条第2項の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面（電子提供措置事項記載書面）への記載を省略しております。

株式会社ゴールドワイン

連結注記表

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数および主要な連結子会社の名称

連結子会社の数 16社

連結子会社の名称

(株)ゴールドワインロジテム、(株)ゴールドワインエンタープライズ、(株)ゴールドウイントレーディング、北京奥冠英有限公司、(株)ナナミカ、(株)アンパスイ、Goldwin America,Inc.、(株)ワールリッヂジャパン、Goldwin Europe GmbH、nanamica USA,INC.、高得運（北京）服装商貿有限公司、(株)ゴールドワインベンチャーパートナーズ、GOLDWIN PLAY EARTH FUND投資事業有限責任組合、株式会社PLAY EARTH PARK、高得運（蘇州）商貿有限公司、Goldwin Korea Corporation

連結の範囲の変更

上記のうち、高得運（蘇州）商貿有限公司およびGoldwin Korea Corporationは、当連結会計年度に新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社の名称

高得運（上海）服装科技有限公司

Goldwin Sai Gon Vietnam Co.,Ltd.

連結の範囲から除いた理由

高得運（上海）服装科技有限公司およびGoldwin Sai Gon Vietnam Co.,Ltd.は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社および関連会社の数および主要な会社等の名称

持分法を適用した関連会社の数 2社

主要な会社等の名称

(関連会社)

YOUNGONE OUTDOOR Corporation、ゴールドワイン開発(株)

持分法の範囲の変更

Woolrich International Limitedは、2024年11月に出資持分を譲渡したため、持分法の範囲から除外しております。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社および関連会社の名称等

主要な会社等の名称

(非連結子会社)

高得運（上海）服装科技有限公司

Goldwin Sai Gon Vietnam Co.,Ltd.

持分法を適用していない理由

高得運（上海）服装科技有限公司およびGoldwin Sai Gon Vietnam Co.,Ltd.は、いずれも当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微であり、全体としても重要な影響を及ぼしていないためであります。

YOUNGONE OUTDOOR Corporationの決算日は12月31日であり、持分法適用にあたっては同決算日現在の計算書類を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち北京奥冠英有限公司、高得運（北京）服装商貿有限公司、Goldwin America Inc.、Goldwin Europe GmbH、nanamica USA,INC.およびGOLDWIN PLAY EARTH FUND投資事業有限責任組合、高得運（蘇州）商貿有限公司、Goldwin Korea Corporationの決算日は12月31日であります。

連結計算書類の作成にあたっては、同決算日現在の計算書類を使用しており、連結決算日との期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

① 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等……………移動平均法による原価法を採用しております。

② 棚卸資産……………主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

建物（建物附属設備を除く）……………定額法を採用しております。

その他の有形固定資産……………定率法を採用しております。

ただし、国内連結子会社1社および在外連結子会社7社は定額法を採用しております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

……………定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産……………リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えるため、支給見込額に基づき当連結会計年度負担額を計上しております。

③ 株式給付引当金

株式給付規程に基づく従業員の当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき株式給付引当金を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

① 契約及び履行義務に関する情報

当社グループは、スポーツ用品関連事業を展開しており、商品を顧客に引渡した時点で履行義務が充足されると判断し、当該時点での収益を認識しております。ただし、国内の販売において、出荷時から商品又は製品の支配が顧客に移転されるまでの時間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

② 取引価格の算定及び取引価格の履行義務への配分額の算定に関する情報

過去における取引先毎の実績から算定した値引き及び返品等の見積りを契約に定める価格から控除し、重大な戻入が生じない可能性が非常に高い範囲でのみ収益を認識しております。

③ 履行義務への配分額の算定に関する情報

当社グループは、カスタマー・ロイヤルティ・プログラムを提供しており、会員の購入金額に応じてポイントを発行しております。付与したポイントについては履行義務として識別し、将来の失効見込み等を考慮して算定された独立販売価格を基礎として取引価格の配分を行い、ポイントが使用された時点で収益を認識しております。

(5) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

① 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産、負債および収益、費用は在外子会社等の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は「純資産の部」における為替換算調整勘定に含めております。

② 重要なヘッジ会計の方法

イ. ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

ただし、特例処理の要件を満たしている金利スワップ取引について特例処理を、振当処理の要件を満たしている為替予約取引について振当処理を採用しております。

ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段……………金利スワップ取引、為替予約取引

ヘッジ対象……………借入金利息、外貨建予定取引、外貨建債権債務

ハ. ヘッジ方針

金利リスクおよび為替変動リスクの低減のため、対象債権債務の範囲内でヘッジを行っております。

二. ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動を比較し、相関性を見て有効性を評価しております。

③ 退職給付に係る会計処理の方法

1. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

2. 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

- ④ 関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続
譲渡制限付株式報酬制度

当社の譲渡制限付株式報酬制度に基づき、当社の社外取締役を除く取締役等に支給した報酬等については、対象勤務期間にわたって費用処理しております。
- ⑤ グループ通算制度の適用

当社及び一部の連結子会社はグループ通算制度を適用しております。

5. 会計方針の変更

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用しております。法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、2022年改正会計基準第20—3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。）第65—2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結計算書類への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結計算書類における取扱いの見直しに関する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用されますが、当連結会計年度の期首の純資産に対する累積的影響はありません。

6. 会計上の見積りに関する注記

(1) 固定資産の減損

① 当連結会計年度の連結計算書類に記載した金額	
減損損失	161百万円
有形固定資産残高	10,824百万円
無形固定資産残高	2,808百万円

(2) 計算書類利用者の理解に資するその他の情報

イ. 算出方法

当社グループは、減損の兆候を把握するにあたっては、主として営業店舗等を基本単位として資産のグループ化を行っております。

営業店舗のうち既存店舗については、営業損益が2期連続でマイナスとなる場合及び店舗の閉鎖を決定した場合等に、新規出店店舗については営業損益が計画と著しく下方乖離した場合等にそれぞれ減損の兆候があると判断しております。

また、減損の兆候が認められた資産グループについては当該資産グループから得られる将来キャッシュ・フローを見積り、割引前将来キャッシュ・フローの合計額が当該資産グループの固定資産の帳簿価額

を下回る場合には減損の認識が必要になると判断しております。減損損失の測定にあたっては、帳簿価額を回収可能価額（正味売却価額又は使用価値のいずれか高い方の金額）まで減額し減損損失として計上することとしております。

四. 主要な仮定

営業店舗等の将来キャッシュ・フローにおける主要な仮定は、営業店舗等の売上高及び営業利益率であります。

八. 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

減損損失の発生に関しては、上述の仮定に基づく不確実性の他、景気による個人消費の動向、消費者の嗜好の変化、気象条件等により影響を受ける可能性があります。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額 12,324百万円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	47,448,172株	一株	一株	47,448,172株

2. 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	2,535,290株	710,323株	128,219株	3,117,394株

(注) 1. 信託の株式数につき、当連結会計年度期首1,810,400株、当連結会計年度末1,694,500株が自己株式数に含まれております。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加710,323株は、会社法第459条第1項の定めに基づく自己株式の取得による増加710,000株および単元未満株式の買取による増加323株であります。

また、減少128,219株は、信託の売却による減少115,900株および株式報酬の交付による減少12,319株であります。

3. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
令和6年5月14日 取締役会	普通株式	6,167	132	令和6年3月31日	令和6年6月11日
令和6年11月7日 取締役会	普通株式	1,869	40	令和6年9月30日	令和6年12月2日

- (注) 1. 令和6年5月14日取締役会決議に基づく配当金の総額には、信託の保有する自社の株式に対する配当金238百万円を含めております。
 2. 令和6年11月7日取締役会決議に基づく配当金の総額には、信託の保有する自社の株式に対する配当金68百万円を含めております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
令和7年5月14日 取締役会	普通株式	5,661	利益剰余金	123	令和7年3月31日	令和7年6月10日

(注) 配当金の総額には、信託の保有する自社の株式に対する配当金208百万円を含めております。

4. 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

(収益認識に関する注記)

1. 収益の分解情報

当社グループは、スポーツ用品関連事業を営む単一セグメントであり、顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下の通りであります。

パフォーマンス	40,049百万円
ライフスタイル	80,550百万円
ファッショhn	11,706百万円
顧客との契約から生じる収益	132,305百万円
その他の収益	一千万円
外部顧客への売上高	132,305百万円

2. 収益を理解する基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を分解するための基礎となる情報は、連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記「4. 会計方針に関する事項(4)収益及び費用の計上基準」に記載の通りであります。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の金額を理解するための情報

(1) 契約負債の残高

顧客との契約から生じた契約負債の期首及び期末残高は、以下の通りであります。

契約負債（期首残高）	908百万円
契約負債（期末残高）	866百万円

- (注) 1. 当連結会計年度において認識した収益のうち、期首の契約負債残高に含まれていたものは908百万円であります。
2. 契約負債は、当社が付与したポイントのうち、期末時点において履行義務を充足していない残高等であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、個別の予想契約期間が1年間を超える重要な取引がないため、実務上の便法を使用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。また、顧客との契約から受け取る対価の額に、取引価格に含まれていない重要な変動対価の額等はありません。

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については主として短期的な預金等で運用し、また、資金調達については銀行借入あるいは社債発行による方針です。デリバティブは、外貨建営業債権・債務の為替変動リスクと借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとに与信限度を設定するとともに期日管理および残高管理を行い、主な取引先の信用状況については定期的に把握する体制としております。また、一部に製品等の輸出入に伴う外貨建のものがあり、為替変動リスクに晒されておりますが、先物為替予約によるヘッジを行っております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価を把握し、取締役会に報告しております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。また、一部に製品等の輸入に伴う外貨建のものがあり、為替変動リスクに晒されておりますが、先物為替予約によるヘッジを行っております。

借入金のうち、短期借入金および長期借入金（原則として5年以内）は主に営業取引に係る資金調達であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されていますが、このうち長期のものの一部については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引（金利スワップ取引）をヘッジ手段として利用しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従って行っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、当社の財務部が各部署からの報告に基づき適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、グループ各社におきましても月次に資金繰計画を見直しするなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関しては、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

令和7年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等（連結貸借対照表計上額29,104百万円）は、次表に含まれておりません。

また、現金は注記を省略しており、預金、受取手形、売掛金、電子記録債権、支払手形及び買掛金、電子記録債務は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券 その他有価証券	3,910	3,910	—
(2) 差入保証金	3,201	2,720	(481)
(3) 長期借入金	(354)	(350)	3
(4) デリバティブ取引 ヘッジ会計が適用されてい るもの	(8)	(8)	—

(※1) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(※2) 長期借入金には一年内返済予定長期借入金も含まれております。

(※3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注) 1. デリバティブ取引に関する事項

ヘッジ会計が適用されているもの

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、ヘッジ会計の方法ごとの連結決算日における契約額または契約において定められた元本相当額等は、次のとおりであります。

イ. 通貨関連

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等		時価	当該時価の算定方法
			うち1年超			
原則的処理方法	為替予約取引 買建 米ドル ユーロ	買掛金 買掛金	2,754 235	— —	(14) 5	先物為替相場によつております。
合計			2,989	—	(8)	

(※) 負債に計上されているものについては、() で示しております。

ロ. 金利関連

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等		時価	当該時価の算定方法
			うち1年超			
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	85	—	(※)	
合計			85	—	—	

(※) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一緒にとして処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

2. 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。また、投資信託は、市場における取引価格が存在せず、かつ、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がないため、基準価額を時価としており、レベル2に分類しております。

(2) 差入保証金

差入保証金の時価については、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(3) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(4) デリバティブ取引

為替予約の時価は、金利や為替レート等の観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額	2,489円98銭
2. 1株当たり当期純利益	545円97銭

(注) 算定上の基礎は、以下のとおりであります。

(1) 1株当たり純資産額の算定上の基礎

純資産の部の合計	111,203百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	820百万円
(うち非支配株主持分)	(820百万円)
普通株式に係る期末の純資産額	110,382百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数	44,330,778株

(2) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎

親会社株主に帰属する当期純利益	24,444百万円
普通株主に帰属しない金額	－百万円
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	24,444百万円
普通株式の期中平均株式数	44,772,223株

株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めています。

1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、当連結会計年度2,675,949株であり、1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、当連結会計年度3,117,394株であります。

(重要な後発事象に関する注記)

(株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更)

当社は、2025年5月14日開催の取締役会において、株式の分割及び株式分割に伴う定款の一部変更について決議いたしました。

1. 株式分割について

(1) 株式分割の目的

投資家の皆様が投資しやすい環境を整えるため、株式を分割することにより1単元当たりの投資額を引き下げ、当社株式の流動性の向上及び投資家層の拡大を図ることを目的として実施するものであります。

(2) 株式分割の概要

① 分割の方法

2025年9月30日（火曜日）を基準日として、同日最終の株主名簿に記録された株主様の所有する普通株式1株につき、3株の割合をもって分割いたします。

② 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	47,448,172株
今回の分割により増加する株式数	94,896,344株
株式分割後の発行済株式総数	142,344,516株
株式分割後の発行可能株式総数	552,000,000株

③ 株式分割の日程

基準日公告日	2025年9月12日（金曜日）
基準日	2025年9月30日（火曜日）
効力発生日	2025年10月1日（水曜日）

2. 株式分割に伴う定款の一部変更について

(1) 変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、2025年10月1日（水曜日）をもって当社の定款第7条の発行可能株式総数を変更いたします。

(2) 変更の内容

変更内容は以下のとおりです。（下線は変更部分であることを示しております。）

現行定款	変更後定款
（発行可能株式総数） 第7条 当会社の発行可能株式総数は <u>184,000,000株</u> とする。	（発行可能株式総数） 第7条 当会社の発行可能株式総数は <u>552,000,000株</u> とする。

(3) 定款変更の日程

効力発生日 2025年10月1日（水曜日）

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準および評価方法

① 有価証券

子会社株式および関連会社株式……移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

……………時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等………移動平均法による原価法を採用しております。

② 棚卸資産

製品商品、原材料、仕掛品………移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

建物（建物附属設備を除く）………定額法を採用しております。

その他の有形固定資産………定率法を採用しております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

……………定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産……………リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えるため、支給見込額に基づき当事業年度負担額を計上しております。

③ 退職給付引当金

1. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。なお、当事業年度末において認識すべき年金資産が、退職給付債務から数理計算上の差異等を控除した額を超過する場合には、前払年金費用として投資その他の資産に計上しております。

2. 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

④ 株式給付引当金

株式給付規程に基づく従業員の当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき株式給付引当金を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

① 契約及び履行義務に関する情報

当社は、スポーツ用品関連事業を展開しており、商品を顧客に引渡した時点で履行義務が充足されると判断し、当該時点での収益を認識しております。ただし、国内の販売において、出荷時から商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの時間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。また、当社直営店又はWEBストアにおける子会社商品又は製品の販売等、販売代理人として行われる取引については、顧客から受け取る対価の純額で取引価格を算定しております。

② 取引価格の算定及び取引価格の履行義務への配分額の算定に関する情報

過去における取引先毎の実績から算定した値引き及び返品等の見積りを契約に定める価格から控除し、重大な戻入が生じない可能性が非常に高い範囲でのみ収益を認識しております。

③ 履行義務への配分額の算定に関する情報

当社は、カスタマー・ロイヤルティ・プログラムを提供しており、会員の購入金額に応じてポイントを発行しております。付与したポイントについては履行義務として識別し、将来の失効見込み等を考慮して算定された独立販売価格を基礎として取引価格の配分を行い、ポイントが使用された時点での収益を認識しております。

(5) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① ヘッジ会計の方法

イ. ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

ただし、特例処理の要件を満たしている金利スワップ取引について特例処理を、振当処理の要件を満たしている為替予約取引について振当処理を採用しております。

ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段……………金利スワップ取引、為替予約取引

ヘッジ対象……………借入金利息、外貨建予定取引、外貨建債権債務

ハ. ヘッジ方針

金利リスクおよび為替変動リスクの低減のため、対象債権債務の範囲内でヘッジを行っております。

二. ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動を比較し、相関性を見て有効性を評価しております。

② 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結計算書類における会計処理の方法と異なっております。

③ 関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

譲渡制限付株式報酬制度

当社の譲渡制限付株式報酬制度に基づき、当社の社外取締役を除く取締役等に支給した報酬等については、対象勤務期間にわたって費用処理しております。

④ グループ通算制度の適用

当社はグループ通算制度を適用しております。

2. 会計方針の変更

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用しております。法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、2022年改正会計基準第20－3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。）第65－2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による計算書類への影響はありません。

3. 会計上の見積りに関する注記

(1) 固定資産の減損

①当事業年度の計算書類に記載した金額

減損損失	161百万円
有形固定資産残高	8,471百万円
無形固定資産残高	2,746百万円

②計算書類利用者の理解に資するその他の情報

イ. 算出方法

当社は、減損の兆候を把握するにあたっては、主として営業店舗等を基本単位として資産のグルーピングを行っております。

営業店舗のうち既存店舗については、営業損益が2期連続でマイナスとなる場合及び店舗の閉鎖を決定した場合等に、新規出店店舗については営業損益が計画と著しく下方乖離した場合等にそれぞれ減損の兆候があると判断しております。

また、減損の兆候が認められた資産グループについては当該資産グループから得られる将来キャッシュ・フローを見積り、割引前将来キャッシュ・フローの合計額が当該資産グループの固定資産の帳簿価額を下回る場合には減損の認識が必要になると判断しております。減損損失の測定にあたっては、帳簿価額を回収可能価額（正味売却価額又は使用価値のいずれか高い方の金額）まで減額し減損損失として計上することとしております。

ロ. 主要な仮定

営業店舗等の将来キャッシュ・フローにおける主要な仮定は、営業店舗等の売上高及び営業利益率であります。

ハ. 翌事業年度の計算書類に与える影響

減損損失の発生に関しては、上述の仮定に基づく不確実性の他、景気による個人消費の動向、消費者の嗜好の変化、気象条件等により影響を受ける可能性があります。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 10,449百万円

(2) 偶発債務

保証債務

以下の関係会社の仕入債務等に対し債務保証を行っております。

(株)アンパシイ	413百万円
----------	--------

(株)ウールリッヂジャパン	49百万円
---------------	-------

計	463百万円
----------	---------------

(3) 関係会社に対する金銭債権および金銭債務

短期金銭債権	2,662百万円
--------	----------

長期金銭債権	1,410百万円
--------	----------

短期金銭債務	2,907百万円
--------	----------

5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高	4,896百万円
-----	----------

仕入高	3,005百万円
-----	----------

販売費及び一般管理費	4,167百万円
------------	----------

営業取引以外の取引高	10,192百万円
------------	-----------

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	2,535,290株	710,323株	128,219株	3,117,394株

(注) 1. 信託の株式数につき、当事業年度期首1,810,400株、当事業年度末1,694,500株が自己株式数に含まれております。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加710,323株は、会社法第459条第1項の定めに基づく自己株式の取得による増加710,000株および単元未満株式の買取による増加323株であります。

また、減少128,219株は、信託の売却による減少115,900株および株式報酬の交付による減少12,319株であります。

7. 税効果会計に関する注記

(1) 總延税金資産および總延税金負債の発生の主な原因別の内訳

總延税金資産

棚卸資産評価損否認	35百万円
賞与引当金	246百万円
株式給付引当金	1,528百万円
関係会社株式評価損	1,180百万円
デット・エクイティ・スワップ損失	529百万円
その他	3,074百万円
總延税金資産小計	6,595百万円
評価性引当額	△2,831百万円
總延税金資産合計	3,763百万円
總延税金負債	
その他有価証券評価差額金	383百万円
その他	470百万円
總延税金負債合計	853百万円
總延税金資産の純額	2,910百万円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	30. 6%
(調整)	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△10. 0%
住民税均等割等	0. 2%
評価性引当額等	△3. 5%
税額控除等	△1. 9%
その他	1. 2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	16. 6%

(3) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

なお、この変更による影響は軽微であります。

8. 収益認識に関する注記

(1) 収益を理解する基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を分解するための基礎となる情報は、連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記「4. 会計方針に関する事項(4)収益及び費用の計上基準」に記載の通りであります。

9. 関連当事者との取引に関する注記

子会社および関連会社等

種類	会社等の称	住所	資本金又は出資金	事業の内容又は業職	議決権等の所占有割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
子会社	株)ゴールドワインロジテム	富山県小矢部市	50百万円	物流業	直接100.0	当社取扱商品の物流管理役員の兼任	物流費※1	3,959	未払金	723
子会社	株)ナナミカ	東京都渋谷区	60百万円	カジュアルウェア関連事業	直接96.7	役員の兼任	使用料※1 資金の借入 借入利息※2	211 2,000 1	短期借入金	2,000
子会社	株)アンパスィ	東京都千代田区	45百万円	スポーツ用品関連事業	直接100.0	当社製品の一部供給	資金の貸付 資金の回収 貸付利息※2 債務保証※3	10,450 10,450 0 413	長期貸付金	850
子会社	株)ウールリッヂヤパン	東京都渋谷区	100百万円	カジュアルウェア関連事業	直接100.0	当社製品の一部供給 役員の兼任	資金の貸付 資金の回収 貸付利息※2 債務保証※4	3,300 3,300 0 49	短期貸付金	600
関連会社	YOUNGONE OUTDOOR Corporation	韓国ソウル市	3,000百万ウォン	スポーツ用品関連事業	直接40.7	韓国における商標権の使用料 役員の兼任	使用料※1	3,780	売掛金	878

(注) 取引条件および取引条件の決定方針等

※1 取引条件については、両社協議により決定しております。

※2 資金の貸付、借入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

※3 仕入債務等に対し、債務保証を行っております。

※4 直営店舗の定期建物賃貸借契約の債務等に対し、債務保証を行っております。期末日における未払債務はありませんが、保証対象となる直営店舗の契約期間に係る地代家賃合計は49百万円となります。

役員および主要株主（個人株主に限る）等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金	事業の内 容又は業 務	議決権等 の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の容 容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びそ の近親者	西田 明男	—	—	当社代表 取締役会 長	(被所 有) 直接 0.3	—	金銭報酬債 権の現物出 資(注)	11	—	—
役員及びそ の近親者	渡辺 貴生	—	—	当社代表 取締役社 長	(被所 有) 直接 0.1	—	金銭報酬債 権の現物出 資(注)	11	—	—

(注) 謹渡制限付株式報酬制度に基づく、金銭報酬債権の現物出資であります。

10. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 1,797円43銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 539円82銭 |

(注) 算定上の基礎は、以下のとおりであります。

(1) 1株当たり純資産額の算定上の基礎	
純資産の部の合計	79,681百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	一百万円
普通株式に係る期末の純資産額	79,681百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた	
期末の普通株式の数	44,330,778株
(2) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎	
当期純利益	24,168百万円
普通株主に帰属しない金額	一百万円
普通株式に係る当期純利益	24,168百万円
普通株式の期中平均株式数	44,772,223株

株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めています。

1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、当事業年度2,675,949株であり、1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、当事業年度3,117,394株であります。

11. 重要な後発事象に関する注記

「株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更」につきましては、「連結注記表（重要な後発事象に関する注記）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

12. 連結配当規制適用会社に関する注記

該当事項はありません。